⑷　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正とされた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑸　低入札価格調査を受けた者との契約については別冊契約書案第35条第１項中「10分の４」を「10分の２」とし、第５項、第６項及び第７項もこれに準じて割合変更する。

⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の主任技術者、監理技術者、専任指導者、専任特例の場合の監理技術者等の専任性及び要件違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更は認められない。

⑺　調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任技術者、監理技術者又は専任特例の場合の監理技術者等、監理技術者補佐とは別に主任技術者、監理技術者と同等の要件を満たす技術者を配置すること。

なお、当該技術者及び監理技術者等と、現場代理人の兼務は認めない。

⑻　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約し、工事成績評定が60点未満となった場合は、工事成績評定通知書の通知日から１年間、国土交通省北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）が発注する工事の入札参加を認めない（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものを対象とする。）。

⑼　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、受注者は工事コスト調査に協力しなければならない。なお、工事コスト調査については、内訳及び低入札価格調査資料との整合等を分析した後、発注者において公表する。

⑽　契約書作成の要否　要。

⑾　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⒀　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Procuring Agency Expenditure Officer : Masatoshi Ueta, Director-General, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Category of Services to be Procured : 41

⑶　Contract Terms : Chikuma River Kamiimai Retarding Basin Movable Weir Gate Facility Construction Work

⑷　Deadline for Submission of Application Form, Qualification Documents, and Technical Proposal via the Electronic Bidding System : November 11, 2026, 1 : 00 PM

⑸　Deadline for Bids via the Electronic Bidding System : February 9, 2027, 1 : 00 PM (for Bids submitted in person, February 9, 2027, 1 : 00 PM)

⑹　Contact for Inquiries Regarding Bid Documents : General Affairs Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misaki-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture 950―8801, Japan, Tel. 025―280―8880, Extension 2528

巻末資料「本入札手続に係る期間等」

下記に示す日程については、土曜日、日曜日及び祝日を除くものとする。

⑴　競争参加資格確認通知　令和８年12月24日まで。

⑵　技術提案に係る施工方法等の提案の採否　令和８年12月24日まで。

⑶　入札説明書等の交付期間　令和８年10月14日から令和９年２月８日までの９時00分から17時00分まで。

⑷　申請書及び資料の受付期間　令和８年11月９日から令和８年11月10日までの９時00分から17時00分まで及び令和８年11月11日の９時00分から13時00分まで。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　令和８年12月25日から令和９年２月８日までの９時00分から17時00分まで及び令和９年２月９日の９時00分から13時00分まで。（利付国債の提供の場合は令和８年12月25日まで）

⑹　入札の日時

電子入札システムによる入札の締め切り　令和９年２月９日13時00分まで。

紙による持参の場合の締め切り　令和９年２月９日13時00分まで。

⑺　開札の日時　令和９年２月15日11時00分

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。（電子入札システム及び電子契約システム対象工事）

令和８年10月14日

支出負担行為担当官

中部地方整備局副局長　貫名　功二

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第14号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　令和８年度　名古屋港飛島ふ頭東岸壁（－15m）既設構造物撤去外工事（その２）

⑶　工事場所　名古屋港飛島ふ頭地区　名古屋港ポートアイランド

⑷　工事内容　本工事は、名古屋港飛島ふ頭Ｒ２岸壁における桟橋部、護岸部の撤去工、間詰工、床掘工、浚渫工、土捨工を施工するものである。

⑸　工期　契約締結日から令和10年３月27日まで

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下、「特定ＪＶ」という。）又は単体有資格業者であること。なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、当該工事について特定ＪＶとしての競争参加資格決定を受けること。（構成員数は２社又は３社とする。）

⑴　予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中部地方整備局における令和７・８年度港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。

⑶　中部地方整備局における令和７・８年度港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が、1,150点以上の者であること。なお、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、上記の客観点数を850点以上とする。

⑷　平成23年４月１日以降かつ競争参加資格確認資料（以下、「資料」という。）の提出期限の日までに元請けとして完成・引き渡しが完了した、入札説明書に掲げる同種工事の実績を有すること。

⑸　標準的な施工方法が適正であること。

⑹　入札説明書に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑻　会社更生法に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑽　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。また入札説明書に示す発注支援業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者、当該受託者の担当技術者の出向・派遣元、及び当該受託者の担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

入札参加者は、価格及び技術提案並びに施工体制をもって入札を行い、⑴の要件に該当する者のうち、入札説明書に示す算定式によって得られる数値（以下、「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる